

令和4年4月25日
金融庁

「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（案）への意見募集（5月26日まで）について

金融庁では、平成30年6月29日に公表した「[金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）](#)」において、個々のテーマ・分野ごとのより具体的な考え方と進め方を、議論のための材料として文書（ディスカッション・ペーパー）の形で示すこととしております。

今回、金融機関の気候変動対応については、令和3年6月に公表された「[サステナブルファイナンス有識者会議報告書（持続可能な社会を支える金融システムの構築）](#)」での提言を踏まえ、金融庁が金融機関と対話を行うにあたっての考え方及び進め方を整理し、「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（案）として別紙の通り取りまとめましたので、公表します。

本案について御意見がありましたら、**令和4年5月26日（木曜）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）及び連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）を付記の上、郵便又はインターネットにより下記送付先に、お寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

本案については、今回の意見募集の期間終了後であっても、利用者・金融機関・市場参加者をはじめとした幅広いステークホルダーとの議論を行い、金融検査・監督の継続的な改善に努めていきます。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、ご承知おきください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、
（1）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（2）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合、には当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があり連絡・確認する場合や、御意見がどのような立場からのものかを確認する場合に利用させていただきます。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

[インターネットによる御意見はこちらをクリックしてください。（e-Govへリンク）](#)

御意見の送付先

金融庁総合政策局リスク分析総括課データ分析統括室
郵便：〒100-8967
東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館

お問い合わせ先

金融庁 TEL：03-3506-6000（代表）
総合政策局リスク分析総括課データ分析統括室（内線2365、2827、2814）

- （別紙1） [「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（案）](#)
（別紙2） [「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（案）概要](#)

各種窓口のご案内

金融行政モニター

入札公告等

申請・届出・照会

パブリックコメント

情報公開等

利用者の方へ

採用情報

関連リンク

新着情報配信サービス

調達情報配信サービス

金融庁ソーシャルメディア
アカウント



PDFファイルをご覧いただくためにはAdobe Reader日本語版が必要です。お持ちでない方は、上のDownload Adobe Readerボタンをクリックし、手順に従い最新のソフトをダウンロードしてご覧ください（新しいウィンドウで開きます）。